

【政府への要望書（平成 20 年 11 月 27 日）】

「拉致問題の早期解決について」

北朝鮮に拉致された被害者は、政府認定の 17 名のほか、拉致の疑いが排除できない特定失踪者と言われる方々が相当数存在しているが、平成 14 年 10 月に 5 名の方々の帰国が実現し、平成 16 年 5 月と 7 月にその御家族が帰国して以来、何ら進展がみられない状況にある。

全国知事会では、米国による北朝鮮のテロ支援国家指定解除により拉致問題の進展が遅れることが憂慮された今年 7 月、拉致問題の早期解決を求める緊急決議を行ったところである。

しかしその後、日朝実務者協議で合意した生存者を発見し帰国させるための再調査の実施を日本政府が北朝鮮に対して再三求めたにもかかわらず、北朝鮮は誠意ある対応を示していない。

そこで、我々地方自治体の長として、拉致問題に対する国民一人ひとりの関心と認識をより一層深めることが必要であることから、有志が集まり早期解決を訴えることとした。

勿論のこと、この状況を打開するためには、我が国政府が主体的に、北朝鮮に対する毅然とした姿勢を貫くことが第一であり、交渉に臨む我が国政府の一層の奮起を期待するものである。

よって、拉致問題の早期解決に資するよう、下記の事項について要望する。

記

- 1 「拉致問題の解決なくして日朝国交正常化はあり得ない」という基本方針を堅持し、特定失踪者を含む拉致被害者全員の帰国による拉致問題の一刻も早い全面解決に向け全力で取り組むこと。
- 2 政府は、北朝鮮に対する追加制裁を交渉カードとして、また政府内で新しい交渉ルートの開拓も検討の上、首相の強いリーダーシップの下で、北朝鮮に拉致問題の全面解決を強く迫ること。
- 3 オバマ次期大統領に、拉致問題に対する日本政府の「対話と圧力」という一貫した考えに対する理解を求め、米国も協力するよう働きかけること。
- 4 6 カ国協議参加国はもとよりアジアやヨーロッパの国々に対しても我が国の方針に対する理解を求めるとともに、国際社会の正義と人権を守るため、協調して北朝鮮に対応するよう働きかけること。